

埼玉県行財政戦略プログラムの概要

I 本県における行財政改革の基本的考え方

1 本県行財政の現状

【本県の行財政を取り巻く環境】

日本経済は、バブル崩壊から約20年間、国内消費の低迷やデフレ、さらにリーマンショックを引き金とした世界同時不況などの影響により、長期にわたり景気低迷やデフレにさらされることとなった。この「失われた20年」から脱却すべく政府が取り組んだ大胆な金融政策をはじめとする諸政策が功を奏し、景気も緩やかな回復基調を示し始めている。

本県の財政状況は、歳入面で法人二税、個人県民税を中心として県税収入はいくぶん持ち直しているものの、今後も大幅な増加を期待できる環境にはなく、歳出面においても高齢化に伴う福祉・医療関係経費など社会保障費の大幅な増加は避けられない。さらに人口動態の変化により経済規模の縮小や労働力の低下も懸念されているところである。

【これまでの行財政改革の取組】

県では、平成16年度に「行財政改革プログラム」(平成17年度～19年度)、平成19年度に「新行財政改革プログラム」(平成20年度～22年度)、平成22年度に「第三次行財政改革プログラム」(平成23年度～25年度)を策定し、少ない費用で大きな効果を挙げる「費用対効果」を徹底的に追求する「最小・最強の県庁」を目指してきた。

これまでの行財政改革の結果、県民1万人当たりの職員数(一般行政部門)は、平成25年4月1日現在11.1人(全国平均22.8人)と全国一少ない職員数となっている。

2 新たなプログラムの必要性

厳しい財政状況に加え、今後の急激な高齢化の進展や人口減少時代の到来などを踏まえると、安心・成長・自立自尊の埼玉を実現するためには、新たな発想や視点から、県の行財政基盤を一層強化し、県重要施策の着実な推進を下支えしていくことが必要である。

そこで、今後取り組むべき課題を洗い出し、これらを計画的に解決するため、行財政戦略プログラムを策定する。

3 行財政戦略プログラムが目指す方向

日本が活力を取り戻すためには、経済再生が最優先課題である。経済再生を確実なものとするため、埼玉県が率先して次の三つの切り口から改革に取り組む。

(1) 地方分権改革

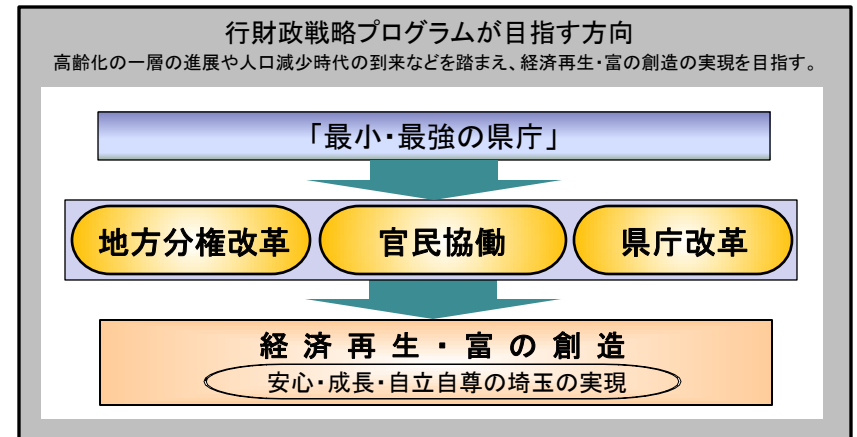
地域の活性化のため、国の関与を縮小し、地方・民間の創意工夫を生かす

(2) 官民協働

官と民がそれぞれ得意な分野で知恵を出し合い、新たなビジネスチャンスの拡大にもつながる協働の仕組みを生み出す

(3) 県庁改革

職員が常に変革する意思とスピード感を持ち、進化しつづける県庁づくり



4 計画期間

平成26年度から平成28年度までの3年間

5 推進体制

改革の継続的な推進体制として部局横断的な行財政改革推進委員会を設置し、規制改革や許認可の標準処理期間の短縮などを進める。

II 行財政改革の具体的取組

地方分権改革

地域の活性化のため、国の関与を縮小し、地方・民間の創意工夫を生かす

(1) 通商産業政策の地方分権化

地方が主体的・積極的に通商産業政策を進めていくとともに、必要な国の権限等の移譲を求めていく。

【中小企業の海外展開支援】

- 中小企業の海外展開支援

【次世代産業分野の創出】

- 次世代産業分野における開発テーマの発掘・選定
- 医療系ものづくり産業埼玉プロジェクトの推進
- 先端蓄電システム研究開発プロジェクトの推進

【企業支援の新たな取組・拡充】

- 企業誘致の推進
- 創業・ベンチャー企業への支援

【権限・財源の移譲】

- 中小企業支援等の地方への移管
 - 競争的資金への地域特性を生かす支援の導入
- ほか9取組

(2) 規制改革

規制改革を一層推し進めることにより企業等の経済活動を活性化させる。

- 特区制度の見直し
- 規制緩和の拡大に向けた国への提言等

ほか1取組

(3) 県と市町村のパートナーシップの強化

市町村が住民に身近な行政を自主的、総合的に担うとともに、地域活性化を図るため、県から市町村への権限移譲や市町村への支援などを推進していく。

- 市町村の実情を踏まえた権限移譲の推進
- 市町村の行財政運営にかかる支援

ほか2取組

官民協働

官と民がそれぞれ得意な分野で知恵を出し合い、新たなビジネスチャンスの拡大にもつながる協働の仕組みを生み出す

(1) オープンガバメントの推進

行政が持つビッグデータや公共インフラなどを民間に開放することによりビジネスチャンスに結びつける。

- 行政情報のオープンデータ化の推進
- 河川敷地の利活用
- 農業用貯水池の水面利用

ほか2取組

(2) 民間とのパートナーシップの拡大

官民によるWin-Winの関係の構築や民間委託の拡大を通じて、民間の創意工夫を活用し、県民サービスの向上を図る。

- 企業との包括的連携協定を活用した事業の推進
- 民間と連携した学校校舎等の耐震化の促進
- 試験事務の民間委託の拡大

ほか3取組

(3) 共助社会づくりの推進

自助・共助に向けた仕掛けづくりを進めるとともに、自助・共助による新たな取組を拡大する。

- 共助の取組の拡大・強化
- 共助による高齢化団地活性化の推進
- 自助・共助による地域防災力の強化
- 自主防犯活動の活性化の促進

ほか2取組

県庁改革

職員が常に変革する意思とスピード感を持ち、進化しつづける県庁づくり

(1) 行政プロセスの最速化

許認可手続のスピードアップなどを図ることにより企業等が活動しやすい環境を整える。

- 経済再生につながる許認可の標準処理期間の短縮（食品営業の許可など）
 - パスポート申請受付・交付事務の移譲の推進
- ほか3取組

(2) 県庁のスマート化

職員の意識改革を進め、業務をハイパフォーマンス化することで県庁のスマート化を図る。

- 業務改善運動のバージョンアップ
 - クラウドコンピューティングの活用拡大
 - タブレット端末等の活用による業務改善
 - 職員定数の適切な管理
 - 県有施設のリソースマネジメントの推進
- ほか13取組

(3) 高い意欲と能力を兼ね備えた人材の育成と活用

職員の意欲と能力を高めるとともに、専門分野に精通した職員を育成する。

- 専門性を高める派遣研修・人事管理の実施
- 彩の国人材開発ビジョンの見直し

ほか2取組

(4) 財政規律の確保

厳しい財政状況の中、税収の確保に努めるとともに、財政収支の改善を進める。

- 県債残高の適正な管理
- 債権管理の強化

ほか2取組